

長浜市森林ディレクション審議会（令和4年度第2回）議事要点録

○日時：令和4年11月15日(火) 10:00～10:30

○場所：長浜市役所1階 多目的ルーム4

○出席者：委員：9名(敬称略)

会長：滋賀県立大学環境科学部環境建築デザイン学科教授：高田 豊文

委員：長浜市伊香森林組合森林整備課長：小谷 茂喜

委員：鳥居木材株式会社代表取締役：鳥居 憲治

委員：滋賀県湖北森林整備事務所林業振興係副主幹：北村 晶子

委員：小谷丁野町里山づくり委員会会長：中島 勘一

委員：LLP木民代表：東 逸平

委員：滋賀県猟友会長浜支部長：内海 来

委員：公募市民：大塚 修

委員：公募市民：隅田 あおい

市(事務局)：4名

産業観光部：川崎達雄管理監

農林政策課：尾崎栄治課長、伊藤真一主査

森林田園整備課：堤昭彦副参事

○欠席者：委員：山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会理事：長澤由香里

○内容

1. 開会

2. 議事

(1)長浜市森づくり計画の一部改正について

(事務局)

- 資料1及び資料2に基づき、改正趣旨と改正内容について説明。
- 「木材生産機能維持増進森林」の一部を「特に効率的な施業が可能な森林」の区域に追加し、該当森林の面積が増加する旨の改正を行う。
- 改正の手順としては、改正案の公告及び縦覧、国・県への意見照会等を経てから、計画を公表する予定。

(委員)

- 新たに追加される区域はどこか。

(事務局)

- 地図を指し示して、追加予定箇所を説明

(2)公共建築物長浜市産材利用促進基本方針の一部改正について

(事務局)

- 資料3及び資料4に基づき、改正趣旨と改正内容について説明。
- 法律改正並びに国及び県の上位方針の改定に伴い、平成24年度に策定した「公共建築物長浜市産材利用促進基本方針」の名称及び内容を改定する。
- 従来の基本方針では、木材利用促進の対象を公共建築物のみを対象としていたが、建築物において木材を利用できる環境が整いつつあることから、民間建築物を含めた建築物一般に拡大する。
- 公共建築物における木造化・木質化についても、低層の建築物に限定していたが、コスト・技術面で困難な場合等を除き、公共建築物全般を対象とする。

(委員)

- 「住宅や店舗等における長浜市産材の利用を支援する。」とあるが、具体的な支援とは何か。

(事務局)

- 現時点で新たな支援策は予定していないが、これまでから長浜市産材を一定量使用した住宅や店舗等の建築工事に対して補助する制度を設けている。

(委員)

- 「公共建築物長浜市産材調達管理基金」の活用を民間建築物に拡大する予定はあるか。

(事務局)

- 現時点で予定はない。

(委員)

- パブリックコメントの予定はあるか。

(事務局)

- 国・県の上位方針に即した改正であることから、実施の予定はない。

(委員)

- 法改正のポイントに「木材の安定供給」があるが、市はどのような立場か。

(事務局)

- 木材流通の安定供給については、県下で取り組んでいるところであり、市としても県の上位方針に基づき、県と連携して対策に取り組むことから、市の方針では個別に記載する内容はないと判断している。

(委員)

- 木材利用には供給体制の整備も必要であることから、何か一言でも記載してはどうかと感じる。

(3)事例調査：長浜市森林多面的機能推進事業を活用した森林整備活動の事例
(事務局)

- 予定していた事例調査については、諸般の理由により中止とする。

3. その他

(委員)

- 別の機会にでも、事例調査を行う機会はあるのか。

(事務局)

- 今後、審議事項に余裕がある会等があれば、検討したい。

4. 閉会